山形県循環器病対策推進計画(健康やまがた安心プランの一部改正)の概要

◎ 計画策定の趣旨

脳卒中、心臓病その他の循環器病(以下「循環器病」という。) が、県民の死亡・介護の主要な原因になっている現状に鑑み、「健康 長寿日本一」の実現に向け、本県の循環器病対策を総合的に推進す るため、「山形県循環器病対策推進計画」を策定する。

◎ 位置づけ等

「第4次山形県総合発展計画」政策の柱4 政策3

保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現

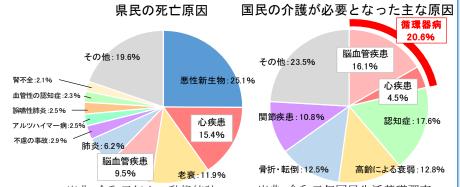
「健康やまがた安心プラン」

- 健康増進法に基づく都道府県健康増進計画
- がん対策基本法に基づく都道府県がん対策推進計画
- ・循環器病対策基本法に基づく都道府県循環器病対策推進計画
- ※ 循環器病対策基本法が施行され、都道府県計画の策定が義務付けられた。 「健康やまがた安心プラン」の中に新たに「循環器病対策」の章を設け、 この章を「山形県循環器病対策推進計画」とする。
- ・歯科口腔保健の推進に関する法律に基づく都道府県の歯科口腔 保健の推進に関する基本的事項

計画期間:平成25年度~令和5年度

◎ 現状と課題

- 心疾患は県民の死亡原因の第2位、脳血管疾患は第4位
- 脳血管疾患と心疾患を合わせた循環器病は国民の介護が必要となっ た主な原因の第1位



出典:令和元年人口動態統計

出典:令和元年国民生活基礎調查

○ 特定健診の受診率は増加傾向。令和元年度の受診率は全国第2位 特定健診の受診率の推移

			אניו		Z 117 T	-07 1年15	,			
	H22	H23	H24	H25	Н26	H27	H28	H29	Н30	R1
山形県	50.2	52.3	53. 6	54.8	57. 7	60.0	61.2	62.7	63. 9	65.2
全 国	42.6	44.0	45.6	47.1	48.6	50.1	51.4	52.9	54. 4	55.3

出典:特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(厚生労働省)

○ 特定健診の有所見率は、BMI(肥満)、血圧、HbA1c、空腹時血糖が、 男女ともに全国値に比べ高い状況

平成30年度 特定健診受診者の有所見率

		BMI (肥満)	収縮期 血圧	拡張期 血圧	HbA1c	空腹時 血糖	中性 脂肪	HDL	LDL
		25以上	130mmHg 以上	85mmHg 以上	5.6% 以上	100mg/dl 以上	150mg/dl 以上	40mg/dl 未満	160mg/dl 以上
男	山形県	35.5	46.7	35.7	53.3	45.3	29.8	7.0	11.3
77	全 国	35.1	39.2	28.7	49.6	41.1	27.7	7.2	12.6
+-	山形県	24.0	35.8	18.3	56.3	26.9	11.1	1.2	11.9
女	全 国	20.5	30.0	14.5	48.2	21.9	11.7	1.2	13.2

出典: NDBデータ (厚生労働省)

◎ 健康やまがた安心プランの構成

第1章:第2章 総論等

<全体目標> 健康寿命を延ばす

< 理 念 >「健康長寿日本一」の実現

第3章 健康增進(山形県健康増進計画)

第4章 がん対策(山形県がん対策推進計画)

第5章 循環器病対策(山形県循環器病対策推進計画)※新たな章を追加

第6章 歯科口腔保健対策(山形県歯科口腔保健計画)

第5章 循環器病対策

◎ 基本的な方向

循環器病の発症と死亡を減らし、全ての県民が健やかで質の高い生活ができる社会の実現

◎県民の実践指針

- ◆ 日々の生活習慣を改善しましょう
- ◆ 毎年健康診断を受診し、異常があれば放置せず医師に相談しましょう
- ◆ かかりつけ医を持ち、循環器病と基礎疾患を適切に管理しましょう
- ◆ 循環器病の前兆や症状、発症時の対処法等に関する知識を身に付けましょう

◎目標

- ◆ 循環器病による死亡者の減少
- ◆ 循環器病の予防(発症予防・重症化予防)
- ◆ 循環器病患者が質の高い生活を送ることができる社会の構築

主な目標指標	H22	R5目標	
脳血管疾患による年齢調整死亡率の低下	男性	55.8	41.6
(人口10万対)	女性	31.7	24.7
特定健診の受診率の向上		50.2%	70%

◎ 3つの施策

1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

- ◆ 生活習慣や社会環境の改善による生活習 生活習慣や社会環境の改善を通じて生活習慣病の予防を推進 慣病の予防推進
- ◆ 循環器病に関する正しい知識の普及啓発
- 県民に対する循環器病予防のための知識についての啓発を推進 ○ 循環器病の前兆や症状及び発症時の対処法等の啓発を推進

2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

① 循環器病を予防する健診の普及等

- 率の向上
- ◆ 特定健診の受診率及び特定保健指導の終了 特定健診等の実施によるハイリスク者の早期発見を推進
 - 〇 ハイリスク者に対する保健指導等を推進
 - 特定健診従事者及び特定保健指導従事者を育成
- ◆ 循環器病の予防・重症化予防の推進
- 未治療者や治療中断者に対する受診勧奨及び生活習慣病等の管理を推進 〇 かかりつけ医による患者教育等を推進

② 救急搬送体制の整備

- 制の整備
- ◆ より迅速かつ適切に搬送可能な救急搬送体 O 救急搬送体制の整備を推進
 - 救急蘇生法等の適切な救護措置を推進
 - 救急業務の高度化を図るため救急救命士及び通信指令員の養成·再教育を推進

③ 循環器病に係る医療提供体制の整備

- 係る医療提供体制の構築
- ◆ 救急医療の確保をはじめとした循環器病に 急性期から切れ目のない連携体制を充実強化
 - 循環器病のリハビリテーション・緩和ケア等の取組を推進
 - 循環器病に精通し急性期からの緩和ケアを含む切れ目のない医療を担う多職種人材を育成

④ 患者等への支援と情報提供

- 患者支援
- ◆ 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病 O 地域包括ケアシステムにおける医療・介護連携を推進
- ◆ 循環器病に関する適切な情報提供・相談支 O 患者や家族が課題を解決できる相談支援を提供

3 循環器病の研究推進

◆ 循環器病の研究推進

〇 循環器病対策を進めるための研究を推進